

## 返戻金制度

株式会社水原自動車学校（以下、本所）の職業紹介により入社した求職者が 90 日以内に自己都合を理由として退職した場合、職業紹介手数料として徴収した成功報酬について、表 1 のとおり返金いたします。ただし、求職者や求人者に調査した結果、求職者に対する処遇や労働条件等が、労働契約の内容と異なることを理由とする退職（労働基準法第 15 条第 2 項に該当する可能性が高いもの）は、この限りではありません。

入社日から退職日までの日数に応じた返戻金の割合（表 1）

| 入社日から退職日までの日数 | 返戻金の割合 |
|---------------|--------|
| 30 日以内        | 50%    |
| 31 日から 60 日   | 30%    |
| 61 日から 90 日   | 10%    |

（注 1） 職業紹介手数料として徴収した成功報酬は、消費税を含んでいることから、表 1 の返戻金の割合に基づき算出された返金額については、消費税を別途加算いたしません。

（注 2） 返戻金の割合に基づき算出された返金額について、小数点以下は切り捨ていたします。

（注 3） 返戻金制度に該当する場合は、退職日から 30 日以内を必着として、①入社日、②退職日、③退職した理由がわかる書類及び請求書を本所に送付してください（退職日から 30 日を超えて請求書が送付された場合は返戻金制度の対象外とさせていただきます）。求職者や求人者に必要な調査をしてから返金いたします。

（注 4） 本所から返金後は領収書の送付をお願い致します。

（注 5） 上記返戻金について、契約書等を別途定めた場合は、当該契約書等の定めによるものといたします。

|         |                |
|---------|----------------|
| 許可番号    | 15-ユ-300219    |
| 事業者の名称  | 株式会社水原自動車学校    |
| 事業者の所在地 | 新潟県阿賀野市下条 20-4 |